

旅する蚤の市 出店のためのご案内とお願い(規約)

「旅する蚤の市」にご賛同いただき、誠にありがとうございます。

この場に集う出店者様、そしてご来場いただくお客様との出会いは、まさに一期一会の素晴らしい機会です。私たちは、皆様が気持ちよく、そして安全に「旅」を楽しんでいただけるよう、細心の準備を進めています。本規約は、その貴重な出会いを守り、トラブルを未然に防ぎ、互いに気持ちの良い時間を共有するための約束事です。

全ての出店者様がこの旅を心から楽しんでいただけますよう、何卒ご理解とご協力を
お願い申し上げます。本規約および「旅する蚤の市」実行事務局(以下「事務局」)か
らの指示を遵守していただきますようお願い申し上げます。

1. 旅の準備: 出品物品とブース設営のルール

1. 出品物の取り扱いについて

- 出品できないもの:** 法律で定められた規制品、社会通念上不適切とされるもの(動物、危険物、コピー商品、わいせつ物など)、事務局が問題ありと判断した物品の販売は禁止します。
- 環境への配慮:** 会場や環境を汚す可能性のあるもの、販売後のごみ回収が困難なもの、大量のごみが出る物品の販売はご遠慮ください。
- 販売中止の指示:** 事務局が問題があると判断した出品物については、販売を中止していただく場合があります。
- 火気の使用:** 発電機、コンロ、ストーブ、炭火などの火気器具を使用される場合は、必ずお申し込み時にお知らせください。安全管理を十分に行い、事故の責任は出店者様側で負っていただきます。
- 酒類の販売:** 酒類の販売は、会場ごとに可否や必要な許可が異なりますので希望される場合は、必ず事前に事務局へお問い合わせください。事務局の事前承認を得た出店者様に限ります。
- 古物商許可:** 出店者は、古物(中古品)を扱う場合、古物商許可証の写しを見やすい位置に掲示してください。(古物営業法第12条)

- **説明義務**:商品の年代、状態(修理、傷など)については、正しい説明と表示をお願いします。説明に問題があると事務局が判断した場合、指示に従っていただきます。
- **知的財産権**:著作権、商標権、その他知的財産権を侵害する物品(模倣品、コピー商品など)の販売は禁止します。これに関するトラブルは、出店者の責任で対応していただきます。

2. ブースの設営と表示について

- **統一感と調和**:会場全体の雰囲気に配慮し、地面に直接商品を陳列する行為はご遠慮ください。テーブルや棚などの什器を必ず使用し展示をお願いします。(家具、植物など、什器に乗せることが難しいものは除きます)
 - **宣伝目的の表示制限**:出店者名や商品以外の企業名・ロゴが入ったのぼり、タペストリー、ユニフォーム、テント、什器などの使用はご遠慮ください。
 - **境界線の順守**:割り当てられたブース区画から はみ出さないよう、境界線を厳守し、他の出店者様と譲り合って設営を行ってください。
 - **飲食ブースの表示**:キッチンカーでののぼり設置は禁止です。メニュー看板は、重しをつけて車体などに固定して設置してください。
-

2. テント設営の安全対策

- **重りの義務付け**:テントを設営する場合は、強風対策として、金属製のウェイト(1つ 20kg 以上を 4箇所)でしっかりと固定してください。
 - **代用措置**:20kg ウェイトを 4つ用意できない場合は、20L 以上の硬いポリタンク 4つをテント用ロープで吊るすなど、事務局が認めた方法での代用が可能です。柔らかいタイプの代用は認められません。
 - **荒天時の対応**:強風が予想される場合は、天幕の取り外しやテント自体の撤去をお願いすることがあります。
-

2. 旅の始まりと終わり: 車両の乗り入れとインフラ

1. 搬入・搬出の時間と手順

- **前日搬入の禁止**: 事前の搬入はできません。(認められている場合を除く)
- **時間厳守**: 搬入・搬出は、事務局が定める指定時間内に、速やかに、安全に行ってください。
- **車両の迅速な移動**: 搬入時は混雑が予想されます。荷降ろしが終わり次第、速やかに車両を移動させ、次の車両に場所を譲ってください。
- **交通規制の遵守**: 会場での車両の乗り入れ可能時間や交通規制については、事務局の指示および会場の規定を厳守してください。
- **搬出開始時刻**: 撤収・搬出は、イベント終了後の指定時刻以降となります。

2. 会場のインフラと駐車場について

- **インフラの利用**: 基本的に電気、ガス、水道などのインフラ設備はご利用いただけません。必要とする設備(発電機、給水・排水設備等)は出店者様ご自身で必ずご用意ください。
 - **駐車場**: 会場によっては出店者用駐車場がない場合がございます。駐車場に関する詳細情報は、別途ご案内をご確認ください。
-

3. 旅先での安全と責任: 食品・事故・トラブル対応

1. 飲食・食品販売の特別な規定

- **許可・資格**: 飲食(キッチンカー・飲食ブース)で出店される方は、食品衛生責任者の資格証など、関係法令で定められた許可証・資格証を、お申し込み時および当日必ずご提示ください。
- **食中毒予防**: 常温保存ができない食品は、店頭に並べるものは見本として、販売するものは保冷設備から取り出したものを販売してください。
- **販売責任**: 食品の販売に際し、食中毒などが発生した場合の責任は提供した店舗にあります。事務局は一切責任を負いません。
- **給排水**: 給排水設備は出店者様ご自身でご用意ください。

2. トラブルと損害賠償

- **自己責任原則**: 会場内で発生した人身事故、物損事故、盗難、ご来場者様との取引上の問題など、一切のトラブルは、出店者様の自己責任において解決していただきます。事務局は一切の責任を負いません。
 - **残置物**: 複数日出店の場合、商品や備品を会場に残す際は自己責任で管理し、荒天時は速やかに撤去してください。残置物による会場や第三者への損害が発生した場合、出店者様の責任で補償対応をしていただきます。
 - **ごみ処理**: 販売で出たごみの容器を必ずご自身で用意し、ごみを回収してください。ごみは必ず持ち帰り、ブース周辺の清掃を徹底してください。
-

4. 旅の中止と変更: 天候・キャンセル規定

1. 開催の有無と判断

- **原則**: 「旅する蚤の市」は雨天決行です。
- **荒天時の判断**: 台風や大雨警報などの荒天による開催の最終判断は、**当日午前 7 時 00 分までに公式 SNS・HP** でお知らせします。
- **自己判断での出店見送り**: 雨天決行時に 自己判断で出店されない場合は、**当日午前 8 時 00 分までに指定のメールアドレス** にご連絡ください。

2. 出店のキャンセルと返金

- **出店料振り込み後の出店確定**: キャンセル規定は、出店料の振り込みがあり、出店が確定した後に適用されます。
 - **出店者都合による返金なし**: 出店確定後の出店者様都合によるキャンセル、または悪天候や不測の事態(感染症等)によるイベント中止の場合、出店料の返金は一切ありません。
 - **主催者都合による全額返金**: 出店者の募集不足など、事務局の都合によりイベントの開催自体が中止となった場合に限り出店料を全額返金いたします。
-

5. 応募資格と規約の遵守

- **応募資格**: 古物、骨董、ヴィンテージ雑貨、民芸品、クラフト製品、菓子、飲食（キッチンカー含む）の販売など事務局の審査を通過した方に限ります。
 - **単独出店**: 相乗りやコラボレーションでの出店は禁止とし、1人1ブース以上の申し込みが必要です。
 - **営業時間の厳守と例外**: 出店者は、定められたイベント終了時刻まで営業してください。ただし、早く終了することが事前に分かっている場合は、ブース配置を考慮するため、申し込み時または速やかに事務局へご連絡ください。無断での早退は原則禁止します。
 - **ブースの管理**: 営業中は、ブースを長時間無人状態にしないでください。離席の際は、盗難防止のため、必ず貴重品と商品を管理してください。
 - **規約の改定**: 事務局は、必要と判断した場合、出店者に予告なく本規約を改定できるものとします。改定後の規約は、公式サイト等に掲載された時点から効力を生じます。
 - **規約違反への対応**: 本規約に違反した場合、事務局は、出店の取り消し、仮設物・出品物の撤去・変更を命じることがあります。その際に発生した出店者様の損害について、事務局は一切責任を負いません。
-

6. 出店者間の協力とSNS・広報活動に関する規定

1. 出店者間の協力と友好関係の大切さ

- 「旅する蚤の市」は、出店者様同士の協力と友好的な関係を大切にしています。お互いに配慮し、イベントを共に作り上げる姿勢を持っていただけますようお願い申し上げます。
- 他の出店者様への尊重や協力を基本とし、無理な競争や不快な行為が発生しないように心掛けてください。共にイベントを盛り上げ、良い雰囲気を作り上げることが、このイベントの成功につながります。

2. 協力の精神で

- ・ イベントの運営において、出店者様同士が協力し合うことで、より円滑で快適な空間が作り出されます。困ったことがあれば事務局や他の出店者と相談し、協力して問題解決に努めてください。
- ・ また、出店準備や撤収時においても、他の出店者様への配慮を忘れず、譲り合いの精神で運営に協力を願い申し上げます。

3. SNS や広報活動に関する確認

- ・ SNS での投稿について：出店者様が SNS やその他の広報活動を通じてイベントの内容や出店物の写真を投稿する際は、他の出店者様や来場者様のプライバシーを尊重してください。写真や情報の共有に際して、無断で他の出店者様の商品やブースを撮影・公開することのないようご配慮をお願いいたします。
- ・ また、SNS での投稿が過度な宣伝活動や営業行為と見なされることのないよう、ご注意ください。イベントの趣旨を尊重し、出店者同士や来場者との良好な関係が保たれるよう努めてください。

4. 商業的な宣伝行為の制限

- ・ SNS や広報活動において、イベントの趣旨を尊重した発信をお願いします。例えば、無断での他の出店者様の商品の紹介や過度な商品販売を目的とした投稿は禁止といたします。
- ・ また、事務局が公式に許可していない場合、特定の企業やブランド名の過度な露出は避けてください。
- ・ 事務局が定めるガイドラインを遵守し、イベントの雰囲気を損ねることのないようお願いいたします。

「旅する蚤の市」は、出店者様一人ひとりの温かい心遣いと、美しい商品への情熱によって成り立っています。

この特別な一期一会の機会を、出店者様同士、そしてお客様との間で最高の思い出として締めくくれるよう、皆様の笑顔とご協力を願いいたします。

皆様の心に残る素敵な「旅」となりますように。